

2020 年度事業計画及び予算について

I. 基本方針

1. 「第 2 次中長期経営計画」に基づく取組みに必要な経費を織込む
2. 施設設備更新に係る経費を織込む
3. 各プロジェクトの検討を踏まえ、効果的な施策を実施する

II. 事業計画(新規事項:波線/重点事項)

項目
1. 教育に関する事項
◇ <u>教学マネジメント室(仮称)を設け、開学後の 20 年の成果を見直し、Society5.0 時代に求められるものづくり及びものづくり大学の役割を踏まえた教育改革に取り組む。</u>
◇ 文部科学省等の各種補助事業に対し、本学の特色を生かす取組みを進める。
◇ <u>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシーを見直し、これに基づくカリキュラム編成を推進する。</u>
◇ <u>退学率の低減や 4 年間での卒業率向上のため、学生カルテを活用し、修得単位不足の学生の早期指導や保護者との連携を徹底する。また、2020 年度から全教員で 1 年生の担任を分担するとともに、上級学年の学生と協力して学生支援を行う体制とする。</u>
◇ <u>初年次教育の充実を図るとともに、学生の習得度に応じて補講や追加授業を実施する。</u> <u>インターンシップを両学科 2 年生の必修科目とする。事前面談等の実施や教員による巡回指導を徹底し、研修内容の精査を行うことで学生の将来につなげる。</u>
◇ 2019 年度に引き続き、両学科ともにインターンシップ受入先の拡充を図る。特に、総合機械学科でのインターンシップ受入先拡大に積極的に取り組み、対象となるインターンシップ受入先へのアプローチをはじめ、埼玉県経営者協会等と連携し、情報発信及び同協会のデータベースを活用したインターンシップの推進拡大を図る。
◇ 4 年生は、卒業研究及び制作等を行うとともに、低学年学生の研究室やプロジェクト等への誘導など、学生の意欲向上を図る。
◇ 1~4 年生を通じてキャリア教育(社会人基礎力育成講座 1~4)を実施し、大学生活の中でのキャリアアップや将来像の創造への早期取組みを促す指導を行う。特に、大学立地地域の産業界と学生をつなぐ取組みにも力を入れる。
◇ <u>年間履修登録単位数の上限(CAP 制)や成績評価の GPA 制度を徹底するとともに、自主学習方法を指導し、授業外学習を行う習慣を身に付けさせる。</u>
◇ 常勤教員の退職による授業への影響を考慮し、非常勤講師と常勤教員との連携・連絡に配慮する。埼玉県技能士会連合会等との連携により、地域の人的資源を活かしつつ、質の高い非常勤講師確保に努める。
◇ <u>FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)推進委員会を中心にFD・SD(FSDを含む)の推進を図る。授業アンケートや授業の相互見学、先進事例や社会と制度の変革にかかる研修等の中から、共通要素については学内で共有し、改善を進める。また、連携講師(高校教員)などから教育手法を学び、学生の満足度・充実度の向上を図る。</u>

項目

- ◇ 総合機械(製造)学科は、IOT、AI、インダストリアル 4.0 等の時代の変化に対応したものづくり技術や技能を取り入れた授業内容の充実を図る。また、加工や創作実習等の初年次教育やマネジメント教育の充実、学生フォーミュラやNHK大学ロボコン、宇宙開発研究をはじめとする学生プロジェクトの支援拡充、教育・研究・課外活動の成果発表の場の充実を図る。
- ◇ 建設学科は、学生の各種競技会参加、技能五輪派遣など、学科の特別教育活動を強化推進する。また、学科主催行事として、高校生を対象とした建設設計競技(コンペ)の開催やル・コルビュジエの母の家(小さな家)の部分再現を活用した活動など、特色ある学科運営を行う。

(1) 教材費

学生1人あたりの教材費は2019年度水準を維持する。

総合機械学科(製造学科)

建設学科

大学院

(2) 非常勤講師、TA・SAの委嘱

教員数及び在籍者数を勘案し、委嘱数を調整する。

総合機械学科(製造学科)

建設学科

大学院

特別講義

市民工房

(3) インターンシップの実施業務費

インターンシップの手引き・研修ノート・成果報告書等の印刷費、巡回指導訪問時旅費交通費、事前研修(安全教育・マナー研修、木工機械安全衛生講習(建設のみ))材料費、依頼文書等発送時通信運搬費、成果報告会の開催費 等

(4) 学科活動特別教育活動推進費

学生プロジェクト、若年者ものづくり競技大会、技能五輪、スターリングテクノラリー、全日本製造業コマ対戦、高校生建築設計競技、ブリッジコンテスト 等

(5) 一般管理費

入学式、卒業式、教授会等会議の開催、関係学会、団体諸年会費、関係団体連絡旅費、履修要項等教務用資料の印刷、コピー機、消耗品 等

2. 学生募集及び入学試験に関する事項

- ◇ 学生募集委員会において、学生募集戦略の策定、実行、評価を行う。
- ◇ 受験雑誌、インターネット、DM 等の広報、教職員、学生募集担当参与(進学アドバイザー)によるガイダンスや高校訪問活動を展開し、オープンキャンパス参加者数増を図る。
- ◇ オープンキャンパスでは、体験型模擬授業の充実、学生(オープンキャンパス学生スタッフ、1年生、就職内定学生等)や卒業生による大学紹介、学生スタッフの育成等により、本学の魅力を参加者にアピールし、受験者増を図る。また、遠方からの参加者に対してはドミトリ宿泊体験を実施する。なお、東京オリンピックの開催に伴い、8月中旬のオープンキャンパスを土日連日開催とするなどの日程変更を行う。

項目

- ◇ 学生募集への協力体制強化と職員研修の観点から、入試課以外の職員についても、オープンキャンパスや会場ガイダンスへの協力を要請する。
- ◇ 関東に加えて地方ガイダンス(東北各県、新潟、長野、静岡、山梨、北陸、中国、四国、九州各県等)への参加を充実するほか、教職員による高校訪問、教員による出張授業を実施するとともに、大学見学等を積極的に受入れ、大学のPRを行う。
- ◇ 沖縄県及び離島へのPRと経済的支援の観点から、離島の高校出身者については、母校訪問を伴う帰省費用を補助する。
- ◇ 女子学生確保のため、女子高校生対象の実習体験教室(参加者は女子スカラシップ入試で加点)を継続して行うとともに、女子向けのホームページを更新する。また、女子在学学生については、母校訪問を伴う帰省費用を補助する。
- ◇ 外国人留学生の授業料等の経費負担を軽減するとともに、日本語学校について優遇校制度を設け、連携を強化する。
- ◇ 2021年度入試は、推薦入試、面接プレゼン入試、ものづくり特待生入試、女子スカラシップ入試、情報スカラシップ入試、教養スカラシップ入試、一般入試、学力特待生入試、数学特待生入試、統一入試、共通テスト利用試験、共通テスト特待生入試、共通テスト利用統一入試、専門学科・総合学科特別入試、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、編入学試験、高専特待生編入学試験、大学院入試を実施する。
 - ・ 情報スカラシップ入試、教養スカラシップ入試、統一入試、高専特待生編入学試験の4種類の入試を新たに設け、優秀な学生の確保を図る。
 - ・ 推薦入試、一般入試前期日程等では、引き続き地方会場を福岡県、宮城県、長野県、新潟県、大阪府及び静岡県に設ける。
 - ・ 推薦入試について、指定校や推薦基準の見直しを引き続き実施し、優秀な学生の確保を図る。
 - ・ 一般入試前期日程は地方会場においても2日間の受験日選択制を実施する。
 - ・ 自然災害被災者について、入学検定料を全額免除し、被災状況に応じて、入学料及び授業料を免除することとする。
 - ・ 入学検定料について、引き続き、優遇措置を設け、受験者の増加を図る。また、受験生の利便性と広報のため、検定料のコンビニ支払いを継続する。
 - ・ ものづくりに関わる団体主催の大会等で優秀な成績を得た者を対象とするものづくり特待生入試の日程を引き続き3回実施するとともに、学力、数学、共通テスト利用を合わせて4種類の特待生入試を実施する。特待生の人数については、30名(授業料全額免除10名、授業料半額免除20名)とする。
 - ・ 女子スカラシップ入試を引き続き実施し、女子学生の確保を図る。
 - ・ 外国人留学生の受験機会は、引き続きS・A・B日程の3回実施し、A日程は地方会場でも試験を実施する。
 - ・ 専門学科・総合学科特別入試を引き続き実施し、工業高校等へのアピールを強化し、優秀な学生の早期確保を図る。

項目

(1) 募集、入試関係資料の作成

大学案内、募集要項、入学試験ガイド、過去問題集 等

(2) 広報

受験雑誌、インターネット、オープンキャンパス、電車中吊り広告、駅広告、新聞広告、DM、非接触者対策媒体、女子高生向けリーフレット、出張授業パンフレット、大学案内ダイジェスト、学科サブパンフ、就職内定者チラシ、各種リーフレット、校内説明会、地方ガイダンス、留学生向けガイダンス、ノベルティグッズ作成、大学見学 等

(3) 入試課職員(学生募集担当参与及び入試課員)による高校訪問、教員の出張授業

(4) 入学試験の実施

入学試験の実施(地方会場実施費用を含む)、入試問題作成、大学入学共通テストの実施

(5) 学生募集業務運営

資料発送、オープンキャンパス運営、願書処理等通信運搬、消耗品、派遣職員費用、旅費交通費 等

3. 学生生活指導に関する事項

- ◇ ものつくり大学保健安全計画に基づき、学生の心身の健康管理及び相談、駐輪・駐車場の点検、学内外の安全対策及び法令遵守教育等の指導、不測の事態に備える保険加入の促進や緊急時訓練、諸制度の整備等を行う。
 - ◇ カウンセリングに関しては、カウンセラー2名体制で相談に応じる他、学生生活連絡相談ポストに寄せられる相談や障害のある学生からの支援の相談に対応するとともに、教職員間の情報の共有化を図る。
 - ◇ 新入生を対象として、法令遵守教育等の生活指導、サポートの強化を図る。
 - ◇ 学生の勉学奨励のため日本学生支援機構奨学金の新たな修学支援制度や一般奨学金の啓蒙普及を図るとともに返還指導を徹底する。
 - ◇ 学生等の自主的活動である各種クラブ・サークル団体、地域イベントへの参加等の円滑な実施を助成する。
 - ◇ 埼玉土建技能士会、建設埼玉技能士会、行田市、各種地域団体と連携を強化し、地域に開かれた学園祭を実施する。
 - ◇ 学生課に同窓会事務局を設置し、活動への支援を行う。
 - ◇ 学生の自治組織である寮自治会の活性化を図り、寮生同士のコミュニケーションを推進し、ドミトリの健全な運営を図る。
 - ◇ 留学生係が留学生のワンストップ対応窓口として総合的なサポートを行い、他部署や外国人留学生チューターとの連携により、留学生の学生生活の向上を図る。
 - ◇ 在留資格にかかる「申請取次制度」を導入し、主として在留期間更新等の申請取次業務を大学が行うことにより、学生の負担を軽減する。
 - ◇ 留学生の修学支援を目的とした留学生向けのガイドブックを作成し、有意義な大学生生活を送ることができるよう支援する。
- (1) 学生の健康管理、安全管理
- 健康診断、学生保険、防災訓練、交通安全指導、薬物汚染防止指導、学校医による健康相談、カウンセリング等

項目

(2) 奨学金等

創立 10 周年記念ものつくり大学生生活支援奨学金、ものつくり大学奨学金、ものつくり大学さくら奨学金、ものつくり大学同窓会奨学金、総合資格学院奨学金、留学生減免、ものつくり大学特待生減免等

(3) 学生の自主活動への助成

各種クラブ・サークル等団体、碧蓮祭(10月31日、11月1日)、同窓会 等

(4) 留学生への支援

チューター制度、日本語サポート

(5) 一般管理費

4. 学生の就職対策に関する事項

- ◇ 社会人基礎力育成講座の充実を図るとともに、キャリアプランノート(第3版)を活用した学習成果の積み上げ記録を作成することにより、学生の学習意欲向上と社会人基礎力の向上を図る。
 - ◇ 企業研究交流会や業界研究セミナーを開催し、就職活動に対する学生の意欲向上を図るとともに、OB・OGとの交流機会を増やし、早期の将来像創造を図る。
 - ◇ 企業に対する求人開拓業務では、企業訪問をより充実させ範囲の拡大を図る。また、予約システムを活用し、学内の企業説明会等の運営方法を改善し、学生と企業の直接対話の充実を図る。
 - ◇ Gmail 等を活用することで、より円滑に学生へ情報提供を行う。
 - ◇ 学生の希望先への就職率の向上を目標とし、各研究室教員による就職指導と学生課による就職支援活動の連携強化を図る。また、キャリアカウンセラーを効果的に活用することやハローワークと連携を深めた就職支援を実施する。
 - ◇ 学生に対する就職活動支援業務では、各種セミナー等の開催時期及び開催回数を検討し、より円滑に就職活動に臨むための準備と事前対策として位置づける。なお、学生へアンケートを実施し、就職支援方法の改善を図る。
 - ◇ 多くの企業が筆記試験として活用している SPI 試験に対応するため、SPI 強化対策講座を開講する。
 - ◇ 就職力強化合宿の充実を図るとともに、不参加学生向けの就活直前合宿を開催し、早期の就職への意識向上を支援する。
 - ◇ 学生(就職を希望する卒業生を含む)への個別指導の充実を図る。
 - ◇ 中小企業の見学ツアーの充実を図り、企業への理解を促進する。また、県内外の優良企業への工場見学バスツアーを実施する。
 - ◇ 保護者向け就職ガイダンスの対象学年の拡大を図り、大学・カウンセラー・保護者の連携体制の強化を図る。
- (1) 各種ガイダンス、セミナー等の開催
 - (2) 企業訪問(就職先の開拓、関係維持)
 - (3) 一般管理費

5. 国際・地域交流事業に関する事項

- ◇ グローバル人材育成を目標に、泰日工業大学との交換留学の充実、新たな国との国際協定の締結、英語学習方法の拡充などを進め、グローバル人材育成事業補助金の獲得に努める。

項目

- ◇ 泰日工業大学との交換留学生事業を充実させるとともに、留学生交流サークル等を活用し、本学学生と泰日工業大学交換留学生等の留学生が交流する機会の増加を図り、語学力の強化やグローバル人材の育成を推進する。
 - ◇ 地域連携推進室が中心となり、地域の自治体等との連携協定締結に基づく協力事業の推進を行う。
 - ◇ 公開講座、ものづくり教室、子ども大学ぎょうだなど、地域の人材育成等に資する地域連携事業等を継続する。
 - ◇ 地域連携事業方針のもと、行田市及び埼玉県経営者協会との共催の公開講座、ものづくり教室、子ども大学ぎょうだなど、地域連携事業を継続して実施するとともに、近隣地域との連携強化および地域貢献に努める。
- (1) 国際交流事業
ノースイースタン大学(タイ)の視察
 - (2) 交換留学事業
泰日工業大学との交換留学生事業
 - (3) 地域連携事業
特別公開講座、市民公開講座、ものづくり教室等
 - (4) 一般管理費

6. 図書館の運営に関する事項

- ◇ 書籍、雑誌、視聴覚資料及び一般の図書資料の購入、寄贈された図書の整理、配架、貸出・返却管理等を実施し、図書情報センターの環境を整える。
 - ◇ ものづくり系図書・視聴覚資料の整備により、特色を強化する。
 - ◇ 他の大学の図書館及び地域や企業等との連携を進め、本学の図書情報センターの蔵書の対外的な情報発信を行う。また、一般市民への貸出(梅原猛文庫及びピーター・F・ドラッカー & 上田惇生文庫に限る)を引き続き実施する。
 - ◇ 「企業経営者文庫」を充実し、本学に関係が深い経営者の著書を収集し、学内外に発信する。
 - ◇ 地域ゆかりの渋沢栄一に関する書籍で新たに文庫を設け一般市民に公開する。
 - ◇ ものづくり大学機関リポジトリ(論文等をネット上で公開するシステム)を公開し、本学の教育・研究成果を学外に発信する。
 - ◇ グループ利用室のラーニングコモンス化、閲覧席へのPCの設置、ノートPCの館内貸出、dマガジン(スマホなどでの雑誌の読み放題サービス)導入、新入生ガイダンスなどを実施し、学習環境の改善、居場所の提供、利用者増を図る。
- (1) 図書、出版物の購入等
 - (2) 備品の整備、消耗品、旅費等図書館管理費

7. 研究等の推進に関する事項

- ◇ 学内の研究費、海外研修費、学長プロジェクトについては、学長主導により、成果への評価や面談等を踏まえた傾斜配分などの適切な分配と執行を行う。
- ◇ 科学研究費補助金申請に係る積極的な情報の収集と学内発信を図り、採択率向上のための支援を行う。

項目

- ◇ 研究や設備のPRを行うことで、現場活性化事業や受託研究等外部資金獲得に努める。
- ◇ 社会人教育として「現場改善人材養成プログラム(仮)」を実施する。
- ◇ 県教育委員会等との連携による教員研修や教員免許状更新講習(選択科目)の充実を図る。
- (1) 学長プロジェクト(学長裁量費)
教職員の研究テーマや大学全体の教育力向上などの活性化のための支援
研究成果の公表(紀要作成・機関リポジトリの活用)
- (2) 研究費(教員・大学院)
- (3) 教員海外研修
- (4) 科学研究費補助金
- (5) 受託研究、共同研究等産学官金連携事業
- (6) 社会人教育
現場改善人材養成プログラム(仮)、教員免許状更新講習
- (7) 企業交流会、イベント
- (8) 一般管理費

8. 管理業務に関する事項

- ◇ 適切な人材確保を図るとともに、適材適所の配置を行う。
- ◇ 職員の職務遂行能力向上を推進する。
- ◇ 災害予防対策及び災害時の組織体制や対応マニュアルの見直しを行う。
- ◇ リニューアルする大学ロゴマーク・ロゴタイプを周知するなど、大学ブランディングを構築するとともに、インナーブランディングを通して教職員や学生の意識改革を図る。
- ◇ リニューアルする大学ウェブサイト、SNS(Twitter、Instagram 等)、動画活用などデジタルメディアの積極的活用と「ものづくり大学通信」(年 4 回発行)により、情報発信を行う。また、積極的なプレスリリースにより、教育研究成果等の発信に努める。
- ◇ 本学の独自性、優位性を明確にし、内外に周知する機会ともなる創立 20 周年事業の具体化を図る。
- ◇ 大学グッズの販売(予定)により、大学ブランドの構築および母校愛の醸成を図る。
- (1) 採用
採用募集を実施し、人材の補充を行う。
- (2) 職員の研修費
研修会等参加費、資格取得・研修受講補助
- (3) 災害への対策
備蓄品整備、安否確認システム稼働
- (4) 大学広報
ブランディング実施、大学グッズ制作、式典企画、ホームページ
管理、ものづくり大学通信発行、新聞広告、バスの車内音声
広告、ニュースリリース等
- (5) 会議
理事会・評議員会、ものづくり大学教育研究推進連絡協議会、ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会

項目

(6) 業務委託

法律顧問料、税理士、社労士、監査顧問料、産業医、振込手数料、学納金引落通知書発送、コピー機保守等

(7) 一般管理費

消耗品費、光熱費、旅費、出版物費、諸会費、渉外費、福利費、会議費、通信費、損害保険料等

9. 建物、設備の管理等に関する事項

◇ 緊急度、重要度を勘案して順次、維持管理を行う。

◇ 学内省エネルギー化を推進する。

(1) 構内環境衛生業務費、構内清掃業務費

(2) 植栽維持管理業務費

(3) 学内施設警備業務費

(4) 設備保守点検整備費・法定点検費、行政等申請費

建物附帯設備、給排水設備、電気設備、消防設備、弱電設備、実習用実験機器類、車両(公用車、作業車、重機)

(5) 建物・設備等の修繕費・更新費

製造棟空調設備(第2期)、電話設備、受水槽ポンプ、照明器具のLED化

(6) 機器等のリース費

セキュリティシステム、バックホウ、AED、コンテナ

10. 情報システムの運用に関する事項

◇ リプレイスを実施したネットワークシステム、教育研究システムおよび事務支援システムの安定稼働に取り組み、情報環境の円滑な活用と利便性の更なる向上に努める。

◇ セキュリティ強化のため危機管理手順の策定と情報システム運用に関する規定の整備を進め、ICT環境について情報セキュリティの高度化を図る。

◇ 学生サポートの充実に取り組み、学習活動の支援に寄与する。

◇ 複合機を情報係一元管理とし効率的な運用を図る。印刷・プリンタ利用・スキャナ利用について全体的な管理を行うことで、よりシームレスに運用できるよう取り組む。

◇ 会議のペーパーレス化に取り組む。

◇ 学生指導充実のため学生情報の共有についてシステム改修を検討・実施する。

◇ 学内の研究室環境で使用される情報機器について台数等の把握と適切な管理・運用方法の検討を進める。

(1) 学内 LAN システム

キャンパス全体の情報インフラの更新整備運用

(2) 教育研究支援システム

コンピュータ演習室等の教育研究設備の更新整備運用

(3) 図書館支援システム

図書館支援システムの運用

項目

- (4) 事務支援システム及び事務用情報機器
事務支援システム及び事務用情報機器の更新整備運用
- (5) 事務局運営補助
事務局内のコンピュータ管理運営
- (6) 一般管理費

11. 給与等に関する事項

- (1) 給与、福利費(注1)
期末・勤勉手当は、2019年度同様に3.9ヶ月分とする。
- (2) 役員
- (3) 退職金
- (4) 勤務管理